

事業計画案策定段階における社会資本整備事業の説明

●道が実施する開発公共事業等に関する説明

整理番号	12	事業名	特定漁港漁場整備事業	実施箇所	礼文町、利尻町、 利尻富士町
全体事業概要	礼文北部漁場(魚礁)		70,000空m <sup>3</sup>		
	鬼脇南部漁場(魚礁)		50,000空m <sup>3</sup>		
	利尻南部漁場(魚礁)		35,000空m <sup>3</sup>		
	利尻根東漁場(魚礁)		35,000空m <sup>3</sup>		
	白浜漁場(増殖場)		1.8ha		
	幌泊漁場(増殖場)		2.0ha		
	二石漁場(増殖場)		1.0ha		
	杓形神居(増殖場)		0.48ha		
	久連漁場(増殖場)		1.25ha		
	神磯漁場(増殖場)		0.25ha		
事業予定期間	平成24～33年度		全体事業費(百万円)	5,208	
事業の趣旨 (背景・必要性・効果等)	<p>・水産生物の生活史に対応した良好な生息環境の整備による水産資源の回復・生産力の向上</p> <p>これまで地域水産業の主要魚種となっていたホッケ、タラ等の回遊性魚類やミズダコの漁獲量は減少傾向にあり、根付資源であるコンブ、ウニ等についても減少している中、地域の水産資源の回復を図り、漁獲物の安定供給体制を維持することが当地区の課題となっている。</p> <p>よって、ホッケ、タラ及びミズダコや磯根資源のリシリコンブ・キタムラサキウニの漁場を創造して安定供給を図るとともに、沿岸から沖合までを成長段階により移動するソイ類や、資源管理協定など資源管理の取り組みが行われているマガレイ、種苗放流されたヒラメなど、魚類の稚魚・未成魚の育成環境を創造することで、地域の水産資源の維持・回復を図り、海域生産力の向上を目指す。</p>				
事業採択基準	<p>次のいずれにも該当すること。</p> <p>一 計画事業費が一事業につき二十億円を超えるものであること。</p> <p>二 漁港の整備を含む事業にあつては、当該漁港を利用する漁船の隻数等が相当程度見込まれるものであること。</p>				